

令和6年11月20日
健康福祉部高齢者支援課

報道関係者 各位

令和6年度第2回 山形県認知症施策推進協議会の開催について

県では、令和6年1月1日に施行された共生社会の実現を推進するための認知症基本法第12条第1項の規定に基づく都道府県認知症施策推進計画として、「山形県認知症施策推進計画（計画期間：令和7年度～11年度）」を新たに策定する予定です。

つきましては、策定に向けた協議検討のため、標記会議を下記のとおり開催しますので、当日の取材についてよろしくお願ひします。

記

- 1 日 時 令和6年11月27日（水）午後3時半から午後5時まで（予定）
- 2 会 場 山形県庁3階健康福祉部打ち合わせスペース（山形市松波2-8-1）
※会場及びWEBのハイブリット形式
- 3 内 容 ・山形県認知症施策推進計画案について
- 4 出席者 各委員、県関係者等 計30名程度

問い合わせ先：健康福祉部 高齢者支援課
課長補佐（地域包括ケア推進担当）高橋
電 話：023-630-3277
報 道 監 健康福祉部次長 菅原